

# 決算監査意見書

地方自治法第二二三条第二項及び第二四一条第五項の規定に基づく意見書を次のとおり付します。

平成十四年九月十三日

道志村監査委員

杉本 勝也

佐藤 正明

## 一、総括意見

今年度の定期決算監査を行った結果、全般的には適正に処理されておりました。

一般会計決算額は、二十一億二千万円で、前年度決算額より十七・八%の減となっており、その主なものは、普通建設費のうち前年から繰越事業分が五千百万円、また公債費も減少し、特別会計への繰出金だけは増加となった。

普通建設事業費は五億二、九〇〇万円で前年比二十九・二%の減と補助事業・単独事業とも大幅に数字が下がっており、特に単独事業は昨年の半分以上になつています。

平成十二年度からの繰越事業のふるさと水と土ふれあい事業と林業構造改善事業（林道一路線）、それに十三年度事業の山村振興等農林漁業特別対策事業・林業構造改善事業・林道開設事業・林道舗装事業・森林

環境教育事業などの国庫補助事業が例年に比べ減少傾向にある。

また、単独事業としては、大幅に減少傾向である。

長引く景気の低迷と、毎年毎年の自主財源の減少、とりわけ地方交付税の減少は、小さな町には非常に厳しいものがあり、これからの事業の選択には充分慎重を期し、他の市町村との合併問題をも含め考えて行かなければならず、道志村の将来は必ずしも明るいものになるとは言えない。

事務事業の見直しについて、行財政改革と共に、政策・施策についての「行政評価」の導入は、国を始め各県においても実施されており、行政執行の妥当性や達成度を判定し、道路・箱物などの事業を、その判断にたち中止を決定しているものもある。

## 二、国民健康保険特別会計について

平成十三年度の決算の資料によると、一人当たりの年間保険料は九万五千九百円、一世帯当たりの保険料二十四万二千九百円かかっており、昨年に続き県下一番の高額である。

一人当たりの医療費については、全体では三十二万四千九百一円で県内では中間に位置している。

本年度は、一般会計からの繰入金金は法定のもの以外にはなく、特別会

計を運営している。

## 三、老人医療費特別会計について

前年度から比較して医療費はマイナス四・四%で、対象者は四百六人で一人当たりの医療費は、五十八万四千四百十円となり、このうち国保の老人については、六十五万五千円と県内ではトップクラスである。

従つて、国保の保険料も上がってくるのは当然である。

病気になつて医者に掛かるよりも、まず病気にならないよう予防的な通常の生活をしていくことが重要であると同時に、病気になつたら早期に発見し、初期のうちに治療することが必要である。

これからの保健指導の面に力を傾注し、働きやすい環境を作っていくことが、長い目で見ての高額保険料の削減につながっていくものと考えられる。

自分の健康は自分で管理していくことが一番大切なことである。

## 四、簡易水道特別会計について

平成十年度から始まった久保・月夜野簡易水道事業が本年度終了したが、平成十三年度決算は非常に厳しい状況にあり、この中身を抜本的に改革する時期に来ていると思う。

## 五、合併浄化槽事業特別会計について

本年度からスタートし浄化槽を二十基新設し、建設事業費が三千六百十二万円で、平成二十七年までで

建設費が二十四億九千三百三十万円で国庫補助金が三分の一で、残りが単独事業と起債になる。

## 六、村営施設等について

水源の森について  
水源の森の施設は、平成八年度より新しい事業（そば打ち教室・実演）の導入により、収支が平成十二年度は年間約五百六十万円の赤字が減つており、本年度については、百三十万円の赤字でありもう少しで黒字に変わる、これも皆様の営業努力であると思ひこれからも頑張ってください。

入り込み客も年々増加してきている。

また、村内の高齢者のそば打ち雇用の費用として、四百六十六万掛かつている。そば打教室に五百三十セット、二千百七十三人がチャレンジしている。

ギャラリー水源の森について

営利目的ではなく文化の拠点として、また道志村を知ってもらふ施設であるので、収支よりも入り込み数の推移が気になるところであるが、平成十一年度三千九百七十一人、平成十二年三千五百六十七人、平成十三年三千二百五十人と前年に比べ多少減少しているのが現状である。

道志の湯について

収支はかろうじて黒字にはなつていますが、危機的な時期に来ている。

本年度は脱衣所を整備し、シャワー、看板、露天風呂、給湯器、畳などの施設の改善が目立つようになってきていて、これからの運営に不安が残るようになってきた。

道志村を代表する観光施設である「道志の湯」は村内外に広くその知名度が行き渡っているが、近年温泉ラッシュにより近隣市町村にも類似施設が数多く、施設のサービス、温泉としての効用など「道志の湯」の特色ある個性的な施設としてもっと宣伝し、積極的に集客に努力することを考えなければならぬ。

#### 道志村スポーツプラザ 屋内プールについて

平成七年度建設当時の利用者は六千七百十人であった。平成十一年度は六千八百八人と一時増えたが、平成十二年度は五千四百十二人、平成十三年度は四千五百三十三人とその利用状況は減少している。

利用者の内訳は、村内者千百三十一人、村外者二千八百五十七人、水泳教室五百四十五人である。

小学校・中学校また、民宿の利用客にもっとアピールし、利用者を通じて積極的に獲得するよう検討してもらいたい。

利用者が増え村民の健康増進に貢献できれば経費がかかっても惜しくない施設だが、もっと有効利用出来るよう考えていかなければならない。

経費削減について、夜間の営業時に点灯している照明を必要最小限に

と定めることを求める。

#### 道の駅「どうし」について

農産物や工芸品など村民が作り出すものをとおしての交流・販売は五千六百五十四万円と、前年より百四十七%も伸びている。

平成十三年度決算によると、総支出額は二億四千八百六万円であり、そこから生まれる収入は二億八千四百一十万円、差引き三千六百五十万円の黒字経営となっている。

今までにはなかった経済効果と、自給自足だった野菜類が消費者に喜ばれて販売され、それが「生きがい対策」として新たな波紋を呼んでいる。

取り扱う金額が大きいため、現金の管理には十分注意すること。また、経費の1%減らしても二百四十万円になるので、例外に漏れず経費の削減で売上を伸ばしてもらいたい。

またイベントについては、一年間に十一回しているが、かなりの人気があり、お客様の楽しみの一つとなっている。

#### 福祉センターについて

平成十三年度のデイサービスセンター利用については、延べ千三百三十三人の利用者で月平均百十一人

(一日当たり三・六人)であり、利用者はケアマネージャーの指示に従い、週に二回通所し、入浴から食事サービス、簡単な機能訓練を受けている。

平成十二年四月より介護保険制度がスタートし、サービスを行っているところであるが、今まで三百円で済んでいた個人負担が、介護保険が導入されたことにより、千五百六十円位に負担金が増え通所を見合わせている人もいるとのことである。

採算がとれる施設でなく、老人福祉や住民福祉のための施設であるが、利用者から料金をもらい、保険が適用されそれ相応の介護報酬が見込まれるので、営業としての施設であるとの自覚を持ち、利用者に好まれる施設づくりに心がけてもらいたい。

また、医療の現場と福祉、介護の現場で働くものの横の連絡体制の整備・組織づくりをしたらどうか、そのような要望もある。

#### 保育所について

本年度の保育所の入所状況は、二歳児以下が八人、三歳児が八人、四歳児が十九人、五歳児が二十五人の合計六十人である。

定員は六十人で、職員は所長以下臨時職員二名を含め七名で構成されている。

#### 七、補助交付団体及び補助事業について

道志村商工会、道志村観光協会、南都留森林組合、体育協会、社会福祉協議会、JA美富士の補助交付団体については、その事業内容等支出が適正に処理されている。

#### 八、その他

各学校について  
小学校が統合され、子どもたちは伸び伸びとした学校生活を送っている。

育てる感覚から「自ら学び、自ら考える子どもを育てる。」という考えで接している。

平成十四年度から週休二日制になり、また総合学習の導入によりAET(英語指導助手)の先生に週一回くらい来てもらい授業してもらうことになっている。

#### その他

●各施設に勤務するパート職員について、勤務時間帯を考えて必要な時間に勤務してもらうなど工夫をすれば、経費の削減になる。

●予算の執行について、予算一杯支出するのではなく、必要なもののみを購入し、積極的に予算を削減するよう心がけること。

●防災訓練、避難誘導訓練等を各施設ごとに実施する必要がある。(水源の森・道志の湯・道の駅・屋内プール・福祉センター)学校、保育所は実施している。

●福祉センターは、近くの同じような施設を研修してもらいたいと思う。

●諸経費の削減はどの施設においても実施は検討されており、原材料の購入についても見積をもらうとか一定の業者のみの利用は考えるべきである。

# 村民体育祭



聖火ランナーの山口俊男さん



選手入場行進



選手宣誓：善之木チーム代表、水越一光さん

体育祭にふさわしい秋晴れの天候に恵まれ、十月六日、村民スポーツ広場において第四十一回村民体育祭が、保育園児から老人クラブまで村民多数の参加を得て盛大に行われました。

開会式では、道志村体育協会、渡辺胆男会長の挨拶に引き続き佐藤村長の挨拶や、高村県議会議員の祝辞、村田村議会議長、出羽教育委員長の挨拶がありました。

競技においては、各自治会で選ばれた選手が与えられた種目に親しみ気あいあいで競技を行っていました。地区対抗となると熱がはいり最後の年齢別リレーには声援が送られ熱戦が展開されました。

この体育祭を通じ、村民ひと

りひとりがスポーツ精神の高揚と健康増進及び体力の向上を実感出来た事でしょう。

また、こんなはずではなかったと体力に限界を感じた方は、毎日自分の体力と時間に合った運動に心掛けてみてはいかがでしょう。か。

また、昼休みを利用して永年体育関係に功績のあった方々の表彰が行われました。



夫婦仲よく二人三脚



自治会長さんわかってね！



年齢別リレー：声援が送られる

## 成績

優勝 神地チーム  
準優勝 善之木チーム  
三位 長幡東チーム

表彰された方は次のとおりです。

感謝状贈呈 杉本 秀明  
表彰状贈呈 佐藤万寿人  
体育功労者表彰 出羽 芳正  
佐藤 久  
山口美代子  
出羽 勝頼

体育特別功労者表彰  
山口 洋介  
池谷 拓真  
池谷 優  
山口 竜一  
太陽ベアーズ

楽しかった  
秋の遠足

コンクール

読書感想文コンクールに入賞

県入選として佐藤裕輔君の「ともだちくるかなを読んで」が選ばれました。

標語コンクールに入選  
全国水面漁業協同組合連合会主催の全国標語コンクールに3年の佐藤玲奈さんの作品「さかなさん いまおげんきですからいねんまたくるからね」が入選しました。

動物愛護図画コンクールに入賞

動物愛護図画コンクールで、山口ほのかさん、杉本克樹君が入賞いたしました。

一、二年生は、甲府の青少年科学センターに行きました。雪の部屋へ入ったり、化学の実験をしたりしました。お昼を食べた後は、子どもの国で遊びました。



三、四年生は、増穂町の森林総合研究所に行きました。その「森の教室」で、木工細工を体験しました。みんな上手に仕上げ、思い出に残る遠足になりました。



六年生は、鳥ノ胸山に行きました。登るのは大変でしたが、山から見た景色はとても素晴らしく、頂上で食べたお弁当の味は格別でした。



学校農園

こんなに大きくなりました

四年生が学校農園で栽培していたヘチマがとても大きくなりました。



平成14年度より地籍調査が開始されます

# 地籍調査にご協力ください

地籍調査は、国土調査法に基づく調査で土地の国勢調査と言われている大切な調査です。現在使われている登記簿や公図は、明治時代に作られたもので長い年月の経過により、現況と変わってきています。これを最新の測量方法により、公図と登記簿を訂正し、土地の正確な位置・形状・地番・地目・面積を明らかにします。そして完成した地図（地籍図）はその正確性から公共事業に役立つばかりでなく、復元可能ですから後日の境界問題に大きな力を発揮します。

平成14年度地籍調査実施区域略図



## 調査方法は

一筆地調査といい、登記簿・公図及び地形地物などを参考に一筆ごとに地番、地目、境界を現地を確認します。

## 境界への杭打ちは

土地所有者の皆さんには、「一斉杭打ち日」に隣接土地所有者と立会の上、杭を打っていただきます。一度打った杭は皆さんの土地を測量する基になりますので、動かしたり抜いたりしたい場合は、事前にご相談下さい。土地所有者の皆さんに一斉に杭を打っていただくため、本年度は11月10日(日)に「一斉杭打ち」を行います。打たれた杭は地籍調査係と推進委員及び委託業者（陸地測量）が確認をした後、測量を行います。



## 測量調査結果は

調査・測量が済みますと、来年夏以降に地図（地籍図）と地番・地目・面積（地籍簿）を確認していただくため20日間の閲覧を行います。誤りがなければ国の認証を得て法務局に送付し、登記簿と公図が訂正されます。

## 一筆地調査で境界が決まらなかった場合は

筆界未定として処理し、境界線がはいりません。この場合建築確認申請、農地転用などの手続きで許可されない場合があります。調査以後に境界が決まった場合には、個人の負担で筆界未定の解消処理をしなければなりませんので、今回の地籍調査の際に境界を確定されることをお奨めします。

## 調査前の心得として

説明会の資料・内容を把握してください。隣接地との境界は、事前によく話し合っておいてください。

問い合わせ先・・・産業観光課 地籍調査係

## 年末調整説明会の開催について（都留市、道志村、秋山村合同）

平成14年分、給与所得の年末調整説明会を、次の日程で行いますので各事業所の給与支払担当者の出席をお願いします。

日時 平成14年11月22日(金) PM 1:30 ~ PM 4:00まで

場所 都留市文化ホール 小ホール（うぐいすホール）

尚、用紙の配布を、12時30分より会場で行います。 問い合わせ先 役場 総務課 税担当



ハウス用プラスチックフィルム

マルチ用プラスチックフィルム

プラスチック肥料袋  
農薬の空容器など



# 農業用廃プラスチックの

# 収集について

農業用廃プラへ使用済みのマルチビニールやポリフィルムなどは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きしたりすると罰せられます。

道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

農業用廃プラは、各地区の収集場所に指定日の**午前七時～九時**までに出してください。それ以外の時間には出さないとさせていただきます。

廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。

処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

梱包（荷造り）する時は、ビニール等をメートルくらいに折りたたみ、一包の重量を十～十五kg程度にして、二ヶ所または十字にヒモで結束してください。

### 収集場所

- ・月夜野、大室指
- ・旧久保分校玄関前
- ・椿、西和出村
- ・役場玄関前
- ・谷相、上中山
- ・旧唐沢小玄関前
- ・下善の木、長又
- ・旧善の木小玄関前

### 収集日

十一月二十日(水)  
午前七時～午前九時

### 次回収集予定

六月頃

**収集日以外には絶対に出さないでください。**

### 問い合わせ先

役場産業観光課 農政係  
電話 (五二) 二二二一

## 一般競争入札（期間入札）による国有宅地の売却について

財務省関東財務局甲府財務事務所では、県内に所在する下記記載の国有宅地15物件について、一般競争入札（期間入札）を実施します。なお、お問い合わせは、甲府財務事務所管財課までお願いいたします。

入札期間（郵送）期間：11月5日(火)～11月19日(火)  
入札物件：15件

入札開札：11月26日(火)

物件	所在地	地目	数量(m <sup>2</sup> )
1	甲府市後屋町大角131 - 1	雑種地	656.28
2	甲府市上石田1 - 20	宅地	465.22
3	甲府市上石田3 - 1704 - 4	宅地	2,793.61
4	中巨摩郡竜王町大字篠原字発起新居4046外	雑種地	2,081.65
5	中巨摩郡竜王町大字富竹新田字東耕地565外	雑種地	534.72
6	中巨摩郡田富町布施字新町南1654 - 1	雑種地	369.04
7	北巨摩郡高根町東井出字上手原4986 - 936外	山林	2,079.38
8	北巨摩郡小淵沢町上笹尾字篠原3332 - 2065	山林	374.25
9	南都留郡山中湖村平野字向切詰508 - 163	山林	2,196.09
10	南都留郡鳴沢村字富士山10445 - 133	山林	546.27
11	東八代郡御坂町成田字新堀560 - 4	宅地	559.09
12	東山梨郡春日居町国府字砂原町436 - 32外	雑種地	1,508.67
13	甲府市元紺屋町19外 (建物付物件：旧マンション 2棟)	宅地 共同住宅 (RC - 3)	1,897.30 424.31 1,272.93
14	北巨摩郡高根町東井出字上手原4986 - 485 (建物付物件：旧ペンション 付属建物有)	山林 旅館 (W - 2)	1,998.78 283.80 398.50
15	南都留郡山中湖村平野字向切詰506 - 95 (建物付物件：旧ログハウス 3棟)	山林 居宅 (W - 2)	1,189.37 225.00 323.25

お問い合わせ先 財務省関東財務局 甲府財務事務所 管財課 TEL055-253-2261 内線51 (担当 藤井・松下)

# 趣味の園芸



菊愛好家 今年もみにことたくさん  
の菊が咲きました。

東神地 山口 幸子さん

## 福祉バザーご協力

ありがとうございます

体育祭に行いました福祉バザーは、皆様のご協力によりまして盛況の内に完売することができ、売上も昨年を上回り、十三万五千元でした。

売上は、郵便局の福祉基金に積み福祉活動のために使わせていただきます。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

道志村社会福祉協議会



末永く、お幸せに(結婚)

(上善之木 池谷 麻美  
相模原市 酒井 勝孝)

(川原 畑 佐藤 理恵  
神奈川県 綾瀬市 本間 芳浩)

お誕生おめでとう(出生)

(届出人)

大室指 天野 美桃ちゃん  
天野恵介

川原畑 佐藤 大耀くん  
佐藤健太郎

東和出村 菅谷 莉子ちゃん  
菅谷勝己

九月届出分(敬称略)

わが家の  
アイドル  
おじいちゃん  
おばあちゃん



金子 蓮くん(大栗)

平成13年11月2日生

父 尚章さん 母 薫さん



山口あさのさん(東神地)

大正12年2月1日生

## NOVEMBER 11月 主な行事

- |                                |                  |
|--------------------------------|------------------|
| 1日 道志小強歩大会、村民税納期               | 18日 神地地区懇談会      |
| 2日 ジャパンフラワーフェスティバル ~4日         | 19日 善之木地区懇談会     |
| 3日 文化祭                         | 22日 道志小祖父母教室     |
| 5日 育児教室                        | 資源ごみ収集           |
| 6日 道志小講演会・奥村氏<br>リハビリ教室        | 23日 道の駅イノシシ祭     |
| 7日 合併懇話会 pm7:00                | 25日 農業委員会 pm3:00 |
| 8日 道志中強歩大会                     | 28日 幼児健診         |
| 10日 県民の日吉田会場<br>地籍調査一斉杭打ち・長井地区 | 30日 国保料・介護保険料第4期 |
| 11日 民生委員会、久保地区懇談会              |                  |
| 12日 乳児ポリオ、長幡東地区懇談会             |                  |
| 13日 長幡西地区懇談会                   |                  |
| 14日 教育委員会、川原畑地区懇談会             |                  |
| 16日 県民の日小瀬会場 ~17日              |                  |

### 粗大ゴミ収集日

- 11月7日 旧久保分校 6:00~14:00まで  
11月13日 旧唐沢小学校 6:00~14:00まで  
11月20日 旧善之木小学校 6:00~14:00まで

収集しないもの テレビ、洗濯機、冷蔵庫、  
エアコンは収集いたしません。

## 11月の納税

国民健康保険料(第4期)  
水道料(第4期)  
合併浄化槽使用料(第4期)  
第263号

平成14年11月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181-1  
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

## 9月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	10,789
水源の森	2,189
ギャラリー水源の森	302
屋内プール	285
道の駅どうし	77,790
計	91,355